

1. 経緯

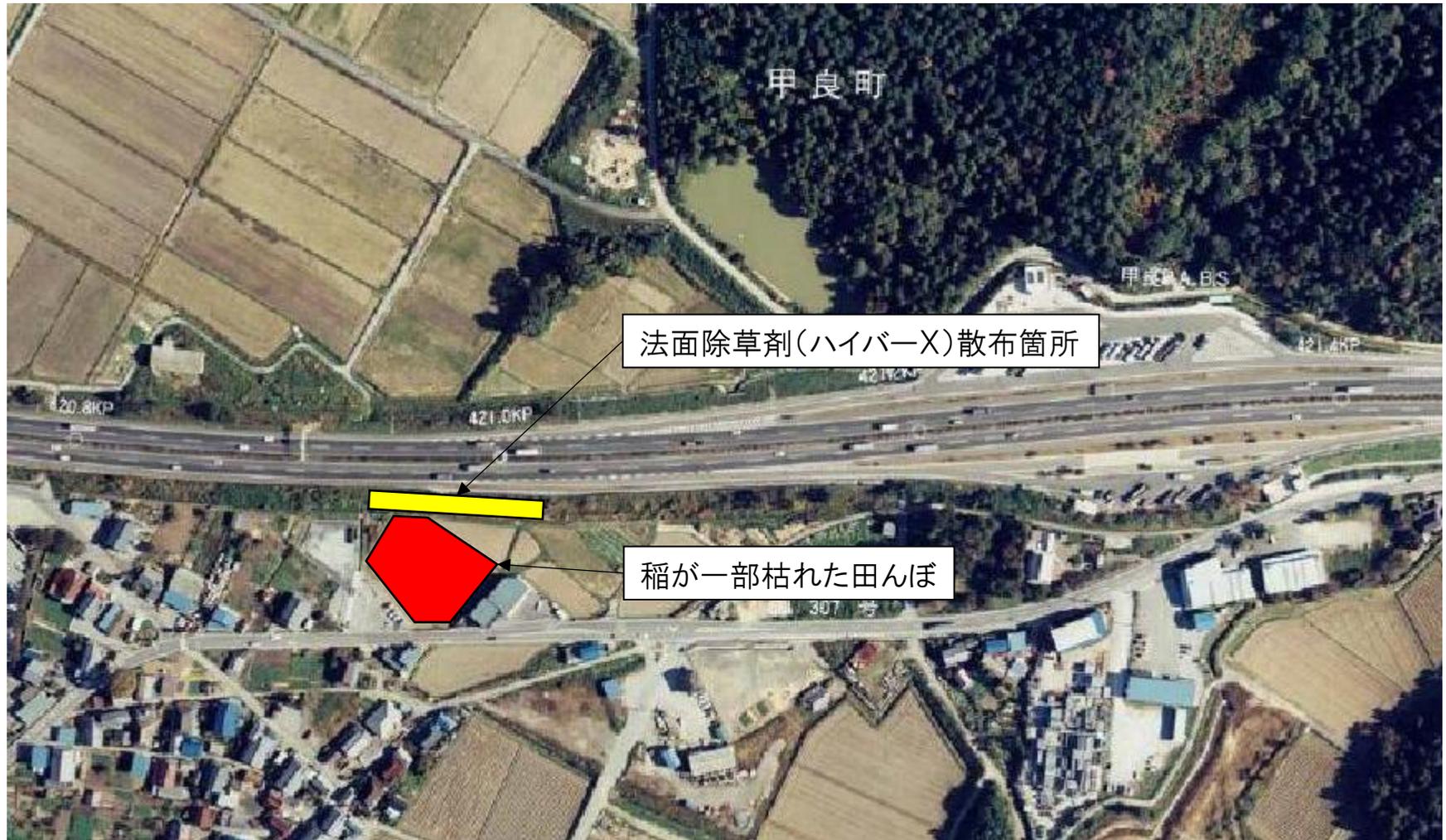
1. 発生日時 令和2年 8月 4日（火） 13時00分頃 甲良町から■■■■HSCに連絡
2. 発生場所 名神高速道路 上り線 KP420.95 下場水田
3. 概要 甲良町から■■■■HSCに田んぼの稲が一部枯れており、隣接している名神法面の草も枯れているので、すぐに現地立会いして欲しいと連絡が入ったが、NEXCOの都合が付かず、代理でメンテから現地立会に行ったところ、名神法面の雑草が枯れているのは、今年3月末に散布した除草剤（粒剤）のためであることが判明した。しかし、今頃になって稲が枯れた因果関係が分からない事から、地権者と甲良町から田んぼの稲が枯れた原因の調査をして欲しいと依頼があり、メンテで翌日、田んぼの水・泥・稲のサンプルを採取し、検査機関で調べる事になった。検査の結果、3月に使用した除草剤の成分が検出されたもの。
4. 立会者 地権者：●●氏
甲良町役場 産業課：課長、担当
メンテ：2名

1-2. 経緯

5. 時系列

- 令和1年12月11日（水）に■■■■HSCからこの場所の植生繁茂が酷い為、■■■■の法面点検が出来ないので、点検できる様にして欲しいとの依頼があった。
- 12/25～2/12間で法面樹木伐採。
- 3/25に除草剤（ハイバーX粒剤）散布。（NEXCOから使用する除草剤の指定は無し）
- 8/4■■■■HSCに稲枯れの連絡が入り、地権者、甲良町、メンテで現場立会で原因調査依頼。
- 8/5田んぼで検査サンプル採取、検査結果8月末予定
- 8/27検査結果速報で田んぼから除草剤成分が検出されたことが判明し、■■■■HSCと甲良町にすぐに結果を報告し、その後現場で地権者、甲良町、メンテで地権者に結果を報告し、補償をする事を報告。正式な検査結果報告書後日提出予定。

2. 場所



3. 薬害状況写真



4. 今後の対策

原因と今後の対策

- 原因
- ・ 田んぼと隣接している所に、長期間（最大9ヶ月）残留する除草剤を使用し
 - ・ その付近の名神側フェンス沿いの排水溝（NEXCO用地）の勾配が低く、また流末がないため、大雨が降ると必ず田んぼ側にオーバーフローしてしまう構造になっていた。
- 対策
- ・ 今後田んぼや畑に隣接している箇所の雑草対策は、土壌に残留しない除草剤で対応するか、草刈を数回実施する。
 - ・ 除草剤の適切な使用時期の選定。
 - ・ 類似箇所の洗い出しとその場所に応じた作業方法の検討。
 - ・ 排水流末処理の設置。（NEXCOに要望）